nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
(交付目論見書)*
2023.10.21

グローバル・ロボティクス株式ファンド
(1年決算型)

追加型投信／内外／株式

グローバル・ロボティクス株式ファンド
(年2回決算型)

追加型投信／内外／株式

＊ご注意ください

本書は、上記各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)を取りまとめたものです。交付目論見書の内容はそれぞれ異なりますので、ご購入に際しては、ご購入対象となるファンドの交付目論見書を正しく選んで、お読みください。

設定・運用は
日興アセットマネジメント

MEMO

nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
（交付目論見書）
2023.10.21

グローバル・ロボティクス株式ファンド
（1年決算型）

追加型投信／内外／株式

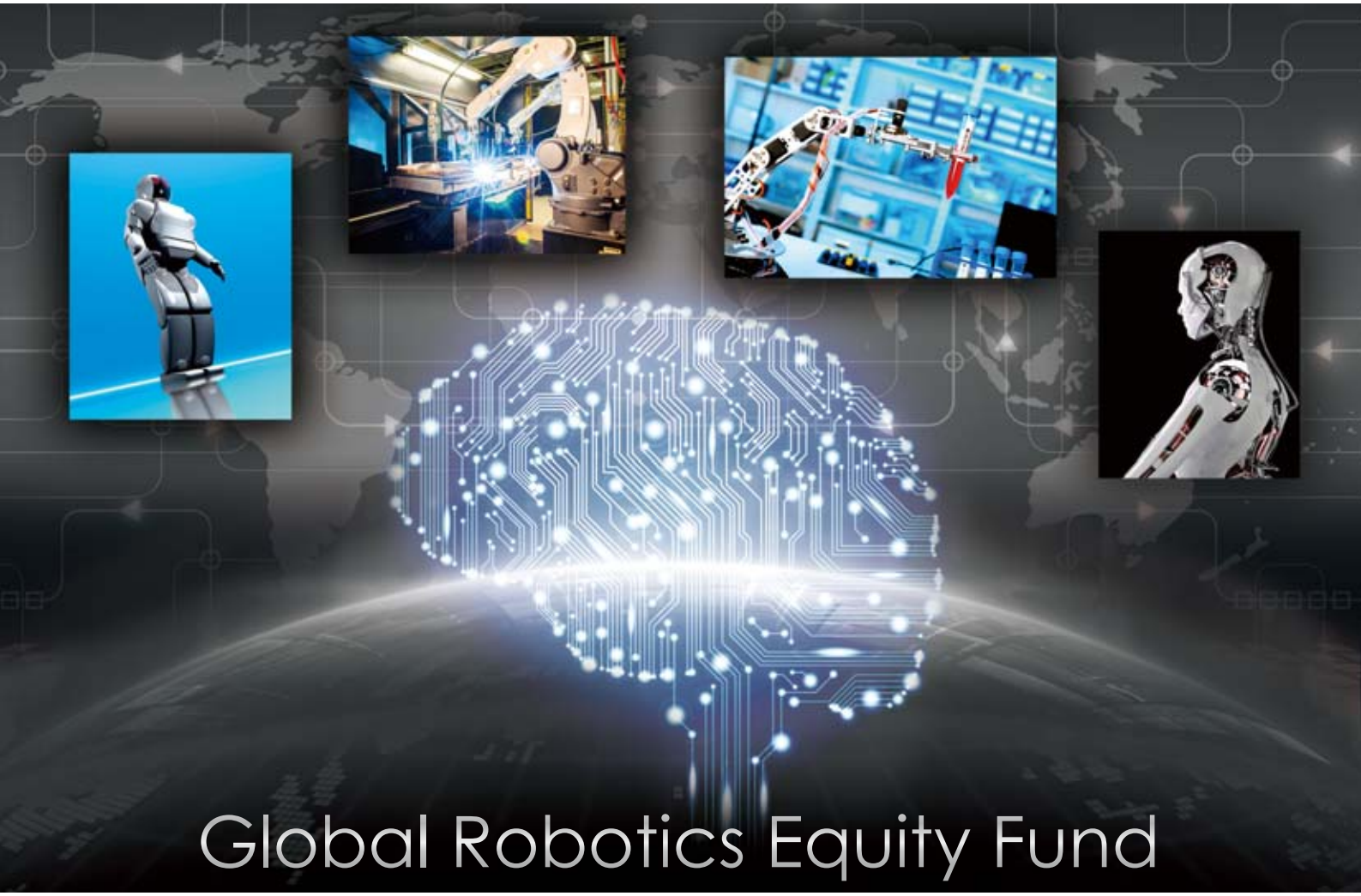

●本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　**0120-25-1404**（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は
日興アセットマネジメント

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年10月20日に関東財務局長に提出しており、2023年10月21日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	グローバル（含む日本）	ファミリーファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	27兆489億円

（2023年7月末現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場されているロボティクス関連企業の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

1 世界各国の株式の中から主にロボティクス関連企業の株式に投資を行ないます。

■今後の成長が期待されるロボティクス関連企業の株式を中心に投資を行なうことにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

■産業用やサービス用などのロボットを製作する企業のみならず、ロボット関連技術であるAI（人工知能）やセンサーなどの開発に携わる企業も投資対象とします。

■外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

2 銘柄選定は、株式のアクティブ運用に注力するラザード社が、徹底した調査に基づき行ないます。

■株式運用に強みを持つ米国の資産運用会社、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ラザード社）が「グローバル・ロボティクス株式マザーファンド」の運用を行ないます。

3 年1回、決算を行ないます。

■毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

加速度的な成長が期待されるロボット業界

■ロボット業界は、少子高齢化や労働コストの増大などを背景とした需要面と、技術進化による自動化コストの低下や自動化可能領域の拡大といった供給面での後押しを受けて、新たな市場を切り開く成長産業として注目が集まっています。

■足元では、各国でロボット普及支援の政策が打ち出されているほか、大手IT企業によるロボティクス関連企業のM&Aが相次ぎ、業界への人材・資金の流入が加速しているなど、ロボット業界の注目は日増しに高まっています。

需要面　拡大するロボット需要

先進国の少子高齢化に伴なう労働補完の必要性	新興国の高成長を背景とした労働効率化の必要性
●労働力の減少 ●介護需要の増大	●賃金上昇に伴なう労働コストの増大 ●需要拡大による生産力増強の必要性

＋

供給面　技術進化による自動化コストの低下

技術進化等による自動化コストの低下	テクノロジーの進歩による新たな自動化領域の拡大
●資金が限られる新興企業も開発に参入 ●身近なものにもロボット技術を導入可能に	●世界の様々な課題に対して柔軟に対応可能に ●AI（人工知能）の活用でロボットに知能を

力強い成長が期待されるロボティクス関連企業

※上記はイメージ図です。

急速な発展を見せる「IoT」と「AI」

■足元でIoT（モノのインターネット化）が拡大していることに加え、現在のAI（人工知能）は“人工知能50年来の革命*”と言われるほどに飛躍的に進歩しています。

■これらはロボットとの関係性も深く、技術力の進歩、部品の低価格化に加えて、ロボットが更に活用されるための土台が整いつつあるとみられます。

*人工知能という言葉は1956年に誕生しました。

社会構造の変化に繋がるIoTとAI

IoT　あらゆるモノをインターネットに接続

パソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器に接続されていたインターネットをそれ以外の様々な“モノ”に接続する技術のこと。

“モノ”をインターネットにつなぐことにより、以下が実現されます。

離れたモノの状態を知る　　離れたモノを操作する

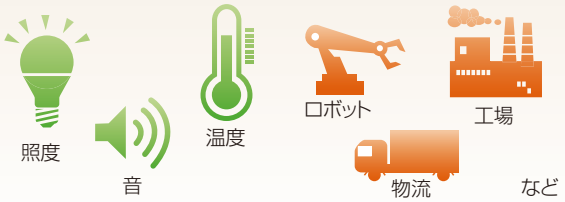

ロボットにIoTを適用することで、ロボットの状況等を適宜把握して操作することが可能に

AI　人間と同じように学び、考える

人間の脳が行なっている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。

人工知能50年来の革命“ディープラーニング”

ディープラーニングとはAIの手法の一種で、人間の頭脳を構成する無数の神経細胞のメカニズムを模倣したニューラルネットワークを何層も重ねたものです。同手法によりAIの性能は急速に進化しています。

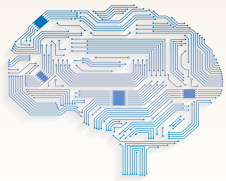

AIの主な機能

- ☑論理的な推論を行なう
- ☑経験から学習する
- ☑ビッグデータの解析

など

ロボットの頭脳となるAIの進化を受けて更に拡がるロボットの可能性

※上記はイメージ図です。

国際競争力を高める切り札「第4次産業革命」

■世界の製造業では、ロボットやAI、IoTといった最新の技術を駆使して、すべての工程を人の手を介さずに自動化する「第4次産業革命」に注目が集まっています。

■第4次産業革命では、AIが工場内のロボットなどに対して最適な指示を出していき、工場全体の生産効率を高めるとされています。さらに工場同士をネットワークでつなげ、製品の設計から部品の調達、流通までのすべてをAIが管理することで、生産コストを大幅に削減することができると期待されています。

産業革命の変遷

第4次産業革命（Industry 4.0）

IoTを用いて生産に関するあらゆるモノをインターネットに接続してロボットなどを管理し、受注から発送までの作業を人を介さずにAIが最適化。

製造業の国際競争力を高める切り札として各国で注目を集めています。

※上記はイメージ図です。

ラザード社のご紹介

LAZARD
ASSET MANAGEMENT

■ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ラザード社）は、米国・ニューヨークを拠点とする資産運用会社です。170年超の歴史を持つ投資銀行であるラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの資産運用部門として1970年に設立されました。

■株式運用の中でもアクティブ運用に注力しており、機関投資家や公的年金などを主な顧客として、資産運用業務を行なっています。

ラザード社の概要

（2023年6月末現在）

株式運用に注力

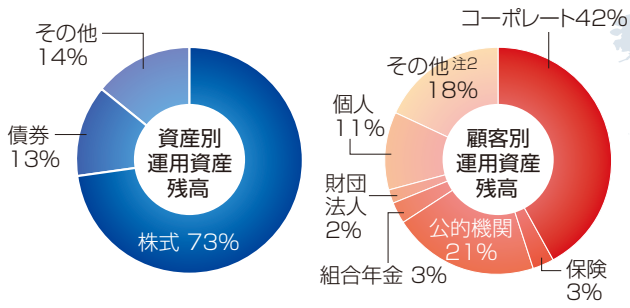

＜運用資産残高 注1＞ 2,033億米ドル（約29.4兆円）

世界17ヵ国を拠点に、充実した調査・運用体制

地域別プロフェッショナル	資産クラス別プロフェッショナル	セクター別プロフェッショナル
米国、欧州、アジア・太平洋、新興国市場	株式、債券、オルタナティブ、マルチアセット	金融、消費財、テクノロジー・メディア・通信、エネルギー、資本財、ヘルスケア

総勢300名超の投資プロフェッショナルにより専門知識を横断的に共有

〈ラザード社の拠点〉
米国・カナダ・アイルランド・英国・ドイツ・イタリア・スイス・スペイン・オランダ・ベルギー・UAE・サウジアラビア・シンガポール・香港・韓国・日本・オーストラリア

注1：運用資産残高は、投資一任契約を含むラザード・グループの運用委託資産合計です。
注2：その他には、ミューチュアル・ファンド等の顧客を含みます。
※上記数値は四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

運用資産残高には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ニューヨーク）およびその子会社の運用資産が含まれますが、Lazard Frères Gestion/Parisや、ラザード・リミテッドのその他の運用事業の資産は含まれていません。換算為替レートは1米ドル＝144.53円（2023年6月末現在）。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用プロセス

■当ファンドの主な投資対象であるマザーファンドの運用を行なうラザード社の運用プロセスは以下のとおりです。

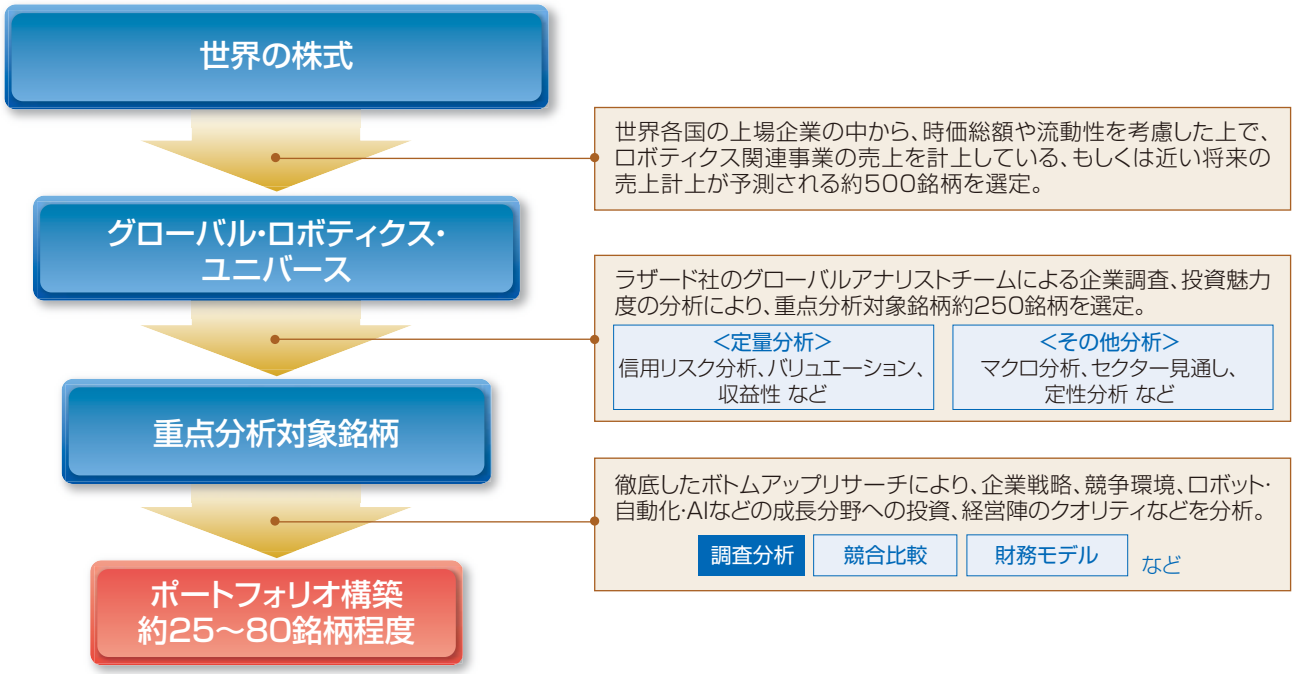

※上記は2023年6月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。

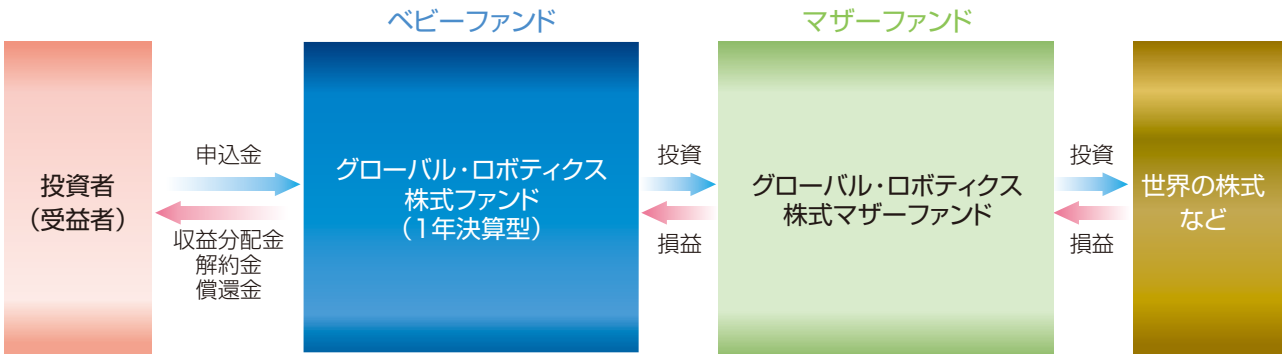

※「グローバル・ロボティクス株式ファンド」の各ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

〈主な投資制限〉
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉
- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
  ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

投資リスクは次ページも
ご確認ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
○分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2023年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

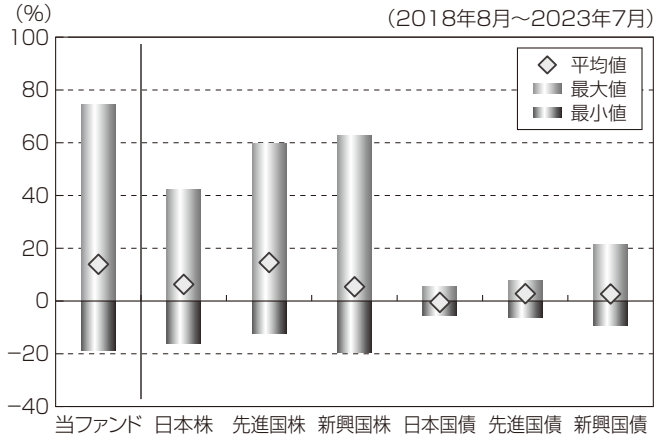

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	14.0%	6.3%	14.6%	5.5%	-0.5%	2.8%	2.7%
最大値	74.6%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-18.7%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞

日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
新興国株…MSCIエマージング･マーケット･インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

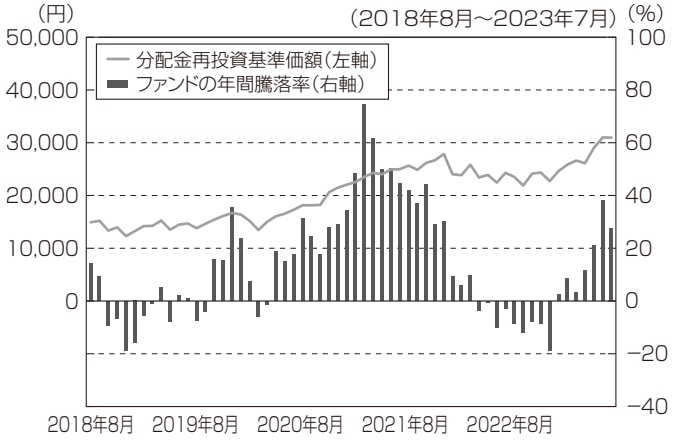

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2018年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2023年7月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額…… **30,956円**

純資産総額…… **3,660.29億円**

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資　産	比　率
株式	97.8%
うち先物	0.0%
現金その他	2.2%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、純資産総額比です。

グローバル・ロボティクス株式マザーファンドのポートフォリオの内容

<組入上位5ヵ国>

	国　名	比　率
1	アメリカ	50.3%
2	日本	24.5%
3	ドイツ	5.0%
4	フランス	4.5%
5	スイス	3.8%

<組入上位5通貨>

	通貨名	比　率
1	アメリカドル	54.7%
2	日本円	24.5%
3	ユーロ	10.7%
4	新台湾ドル	3.9%
5	スイスフラン	3.8%

<組入上位5業種>

	業　種	比　率
1	情報技術	53.2%
2	資本財・サービス	29.7%
3	ヘルスケア	9.1%
4	一般消費財・サービス	5.4%
5	コミュニケーション・サービス	2.6%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:53銘柄)

	銘　柄	国　名	業　種	比　率
1	NVIDIA CORP / エヌビディア	アメリカ	情報技術	3.9%
2	ABB LTD-REG / ABB	スイス	資本財・サービス	3.8%
3	キーエンス / －	日本	情報技術	3.7%
4	ROCKWELL AUTOMATION INC / ロックウェル・オートメーション	アメリカ	資本財・サービス	3.7%
5	INTUITIVE SURGICAL INC / インテューイティブ・サージカル	アメリカ	ヘルスケア	3.5%
6	ディスコ / －	日本	情報技術	3.2%
7	MICROSOFT CORP / マイクロソフト	アメリカ	情報技術	3.0%
8	INFINEON TECHNOLOGIES AG / インフィニオン・テクノロジーズ	ドイツ	情報技術	3.0%
9	ALPHABET INC-CL C / アルファベット	アメリカ	コミュニケーション・サービス	2.6%
10	SCHNEIDER ELECTRIC SE / シュナイダー・エレクトリック	フランス	資本財・サービス	2.5%

※上記の各数値はグローバル・ロボティクス株式マザーファンドの状況で、組入株式時価総額比です。

年間収益率の推移

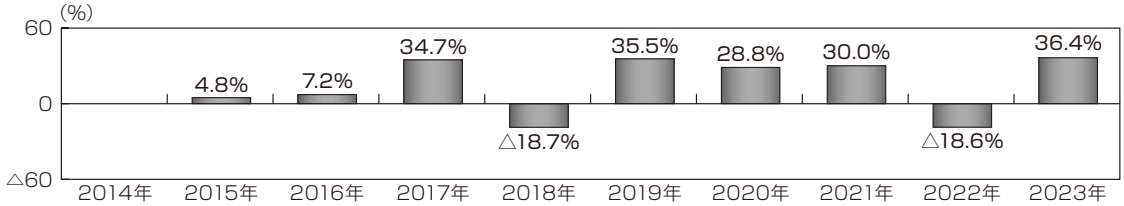

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2015年は、設定時から2015年末までの騰落率です。
※2023年は、2023年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

手続･手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2023年10月21日から2024年4月19日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入･換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入･換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入･換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入･換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2015年8月31日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合などには、変更される場合があります。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)		**ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.936%(税抜1.76%)** 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞

運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.76%	0.85%	0.85%	0.06%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。

その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※2024年1月1日以降、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2023年10月20日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定に基づいてお渡しするものです）

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容を十分にお読みください。

【クーリング・オフの適用について】
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【ファンドにかかる手数料等について】
投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。
これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

（1）ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用
- 申込手数料：申込金額（手数料込み）に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%（税込）の率を乗じて得た額
  ※申込代金から申込手数料をいただきますので、申込代金の全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません（裏面に具体的な計算例を示していますのでご確認ください）。
  ※当ファンドの申込手数料率は別項の「お申込手数料率のご案内」でご確認ください。
- 信託財産留保額：ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額
  ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額
- 解約手数料：かかりません

（2）保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用
- 信託報酬：純資産総額に対して最大年2.20%（税込）の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。
- その他の費用：証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用（各々必要な場合は消費税等を含みます）など（運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。投資対象とするファンドにおいて負担する場合を含みます）。

申込手数料以外の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

◆ファンドの終了について
一定の事項に抵触した場合は繰上償還することがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆当ファンドに係る金融商品取引契約の概要
三井住友信託銀行は、ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。

◆当社が行う登録金融機関業務の内容および方法の概要
三井住友信託銀行が行う登録金融機関業務は、主に金融商品取引法第33条の2の規定に基づくものであり、当社においてファンドのお取引を行われる場合は、以下の方法により取り扱いいたします。
- 当社では投資信託のお取引にあたっては、「振替決済口座、投資信託保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます）には、取引報告書を原則として郵送によりお客さまに交付いたします。

◆当社の概要（販売会社に関する情報）

商号等	三井住友信託銀行株式会社　登録金融機関　関東財務局長（登金）第649号
本店所在地	〒100-8233　東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
資本金	3,420億円（2023年3月31日現在）
設立年月日	1925年7月28日
加入協会等	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
当社の苦情処理措置及び紛争解決措置	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター または一般社団法人全国銀行協会を利用 証券・金融商品あっせん相談センター連絡先　電話番号 0120-64-5005 全国銀行協会連絡先　全国銀行協会相談室　電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
認定投資者保護団体	当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。
業務の概要	信託業務、銀行業務、不動産売買の媒介・証券代行等の併営業務、登録金融機関業務

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

金融ADR制度（苦情処理・紛争解決手続）について

- 金融ADR制度とは、金融機関とお客さまとのトラブルを、裁判以外の方法で解決を図る制度です。
  一般的に、手続きの簡易さ、迅速性、専門性、非公開性、低廉な費用といったメリットがあるといわれています。
  苦情処理・紛争解決手続きの手段は、お客さまが任意にご選択できます。
- お取引の指定ADR機関、または、指定ADR機関がない場合の当社の苦情処理・紛争解決手続き（苦情処理措置および紛争解決措置）については、目論見書補完書面の「当社の概要」をご覧ください。

お申込み手数料に関するご留意事項

1. 申込手数料の具体的な計算例

金額指定で購入する投資信託の申込手数料は、概ね次のように計算します。

（例）申込手数料率が3.30%（税込）、基準価額が1万口あたり10,000円の投資信託を100万円の申込金額（手数料込み）で購入される場合

①1万口あたりの申込手数料（税込）
10,000円（基準価額）× 3.30%（申込手数料率）= 330円

②購入口数の計算
1,000,000円（申込金額）÷（10,000円（基準価額）＋ 330円（申込手数料））× 10,000 = 968,055口
（基準価額＋申込手数料：1万口あたり）

③申込手数料（税込）の計算
330円（1万口あたりの申込手数料）× 968,055口（購入口数）÷ 10,000 = 31,945円

2. 投資信託のお申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

《例》お申込手数料率が3%（税抜）の場合

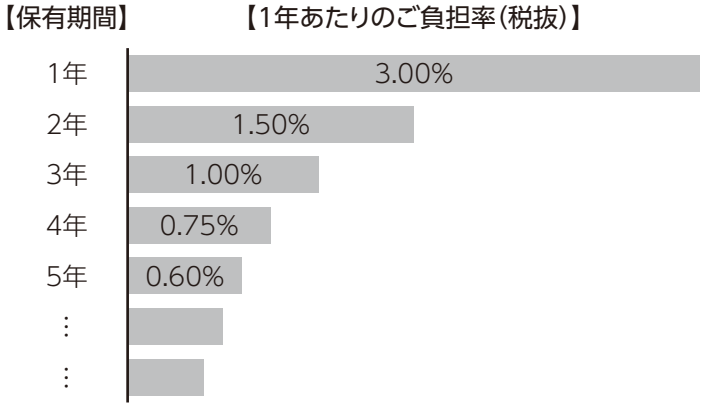

※投資信託によっては、お申込手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※左記の図の手数料率や保有期間は例示です。
実際にお買付いただく投資信託の手数料率や償還までの期間については目論見書や目論見書補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、左記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。
また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

三井住友信託銀行へのお問い合わせ先	ご不明な点等につきましては、下記または、お取引のある本支店までお問い合わせください。 **0120-921-562** 【受付時間】 平日 9:00～17:00 （土・日・祝日および12／31～1／3はご利用いただけません。） なお、お問い合わせの内容によっては、お取引のある本支店におつなぎさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

お申込み手数料率のご案内

〈商品名〉

グローバル・ロボティクス株式ファンド
（1年決算型）

■ 申込手数料率 ■

申込金額	手数料率
1,000万円未満	3.30％（税込）
1,000万円以上1億円未満	2.75％（税込）
1億円以上	2.20％（税込）

スイッチングのお申し込みは無手数料です。

- 上記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービス等を別に定める場合はこの限りではありません。
- 詳細および最新情報は、当社ホームページまたはお取引店でご確認ください。

〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託に関してご注意いただきたい事項〉

■投資信託におけるリスクについて

投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■その他重要なお知らせ

- 投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。
- 取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- 本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

nikko am
Nikko Asset Management

投資信託説明書
（交付目論見書）
2023.10.21

グローバル・ロボティクス株式ファンド
（年2回決算型）

追加型投信／内外／株式

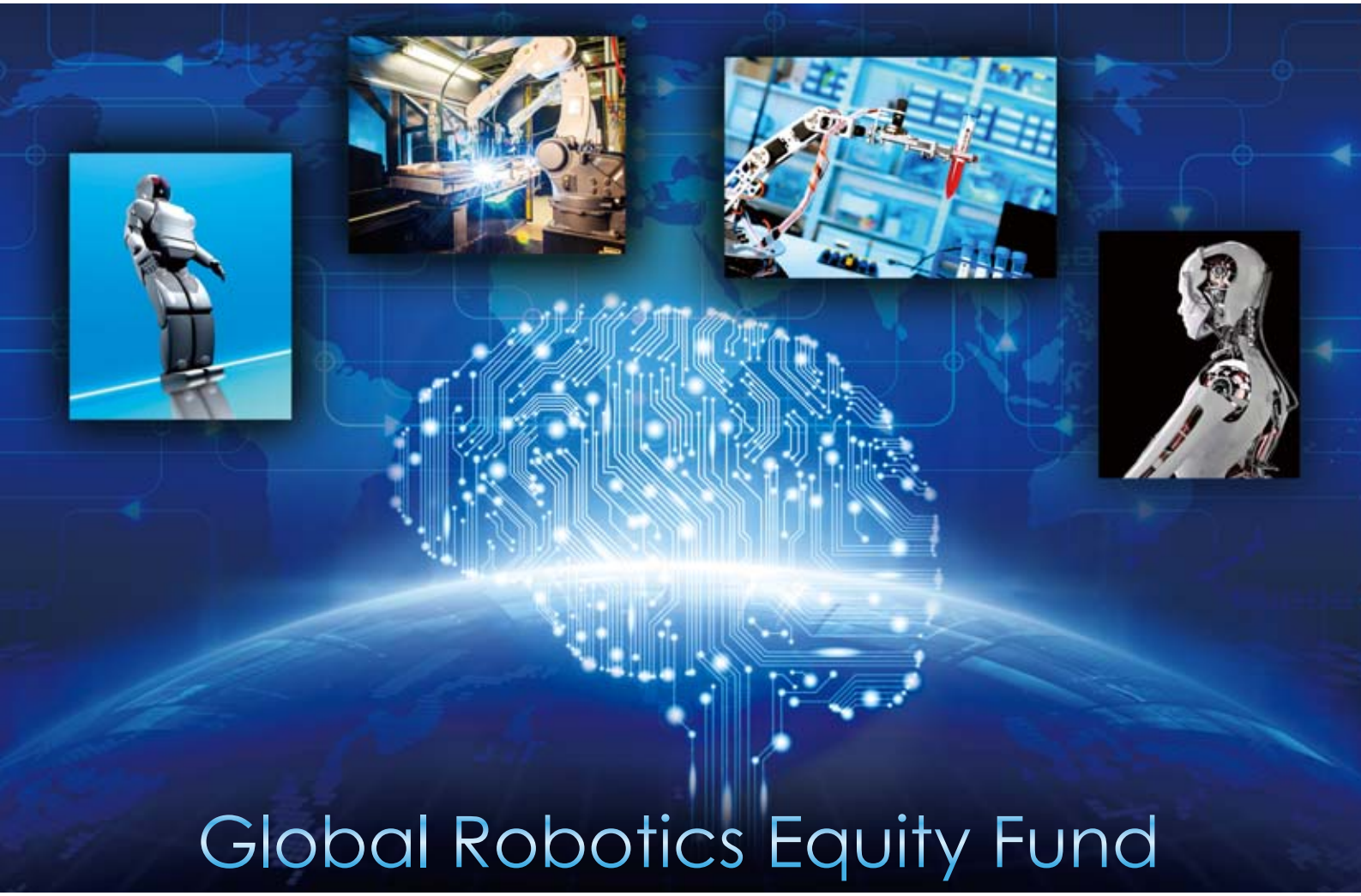

●本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。

●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第368号
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
三井住友信託銀行株式会社

設定・運用は
日興アセットマネジメント

●ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

●ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

●この目論見書により行なう「グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回決算型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年10月20日に関東財務局長に提出しており、2023年10月21日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年2回	グローバル（含む日本）	ファミリーファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	27兆489億円

（2023年7月末現在）

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場されているロボティクス関連企業の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

1 世界各国の株式の中から主にロボティクス関連企業の株式に投資を行ないます。

■今後の成長が期待されるロボティクス関連企業の株式を中心に投資を行なうことにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

■産業用やサービス用などのロボットを製作する企業のみならず、ロボット関連技術であるAI（人工知能）やセンサーなどの開発に携わる企業も投資対象とします。

■外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

2 銘柄選定は、株式のアクティブ運用に注力するラザード社が、徹底した調査に基づき行ないます。

■株式運用に強みを持つ米国の資産運用会社、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ラザード社）が「グローバル・ロボティクス株式マザーファンド」の運用を行ないます。

3 年2回、決算を行ないます。基準価額水準が1万円（1万口当たり）を超えている場合には、分配対象額の範囲内で積極的に分配を行ないます。

■毎年1月20日、7月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

加速度的な成長が期待されるロボット業界

■ロボット業界は、少子高齢化や労働コストの増大などを背景とした需要面と、技術進化による自動化コストの低下や自動化可能領域の拡大といった供給面での後押しを受けて、新たな市場を切り開く成長産業として注目が集まっています。

■足元では、各国でロボット普及支援の政策が打ち出されているほか、大手IT企業によるロボティクス関連企業のM&Aが相次ぎ、業界への人材・資金の流入が加速しているなど、ロボット業界の注目は日増しに高まっています。

需要面　拡大するロボット需要

先進国の少子高齢化に伴なう労働補完の必要性	新興国の高成長を背景とした労働効率化の必要性
●労働力の減少 ●介護需要の増大	●賃金上昇に伴なう労働コストの増大 ●需要拡大による生産力増強の必要性

＋

供給面　技術進化による自動化コストの低下

技術進化等による自動化コストの低下	テクノロジーの進歩による新たな自動化領域の拡大
●資金が限られる新興企業も開発に参入 ●身近なものにもロボット技術を導入可能に	●世界の様々な課題に対して柔軟に対応可能に ●AI（人工知能）の活用でロボットに知能を

力強い成長が期待されるロボティクス関連企業

※上記はイメージ図です。

急速な発展を見せる「IoT」と「AI」

■足元でIoT（モノのインターネット化）が拡大していることに加え、現在のAI（人工知能）は“人工知能50年来の革命*”と言われるほどに飛躍的に進歩しています。

■これらはロボットとの関係性も深く、技術力の進歩、部品の低価格化に加えて、ロボットが更に活用されるための土台が整いつつあるとみられます。

*人工知能という言葉は1956年に誕生しました。

社会構造の変化に繋がるIoTとAI

IoT　あらゆるモノをインターネットに接続

パソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器に接続されていたインターネットをそれ以外の様々な“モノ”に接続する技術のこと。

“モノ”をインターネットにつなぐことにより、以下が実現されます。

離れたモノの状態を知る　／　離れたモノを操作する

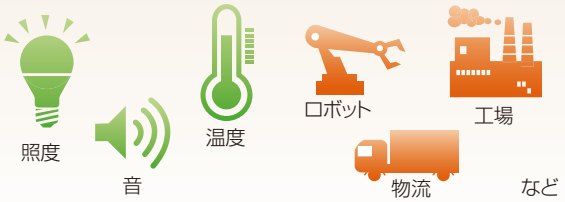

ロボットにIoTを適用することで、ロボットの状況等を適宜把握して操作することが可能に

AI　人間と同じように学び、考える

人間の脳が行なっている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。

人工知能50年来の革命“ディープラーニング”

ディープラーニングとはAIの手法の一種で、人間の頭脳を構成する無数の神経細胞のメカニズムを模倣したニューラルネットワークを何層も重ねたものです。同手法によりAIの性能は急速に進化しています。

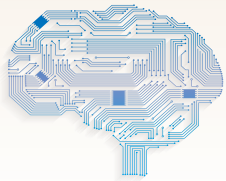

AIの主な機能

- ☑論理的な推論を行なう
- ☑経験から学習する
- ☑ビッグデータの解析

など

ロボットの頭脳となるAIの進化を受けて更に拡がるロボットの可能性

※上記はイメージ図です。

国際競争力を高める切り札「第4次産業革命」

■世界の製造業では、ロボットやAI、IoTといった最新の技術を駆使して、すべての工程を人の手を介さずに自動化する「第4次産業革命」に注目が集まっています。

■第4次産業革命では、AIが工場内のロボットなどに対して最適な指示を出していき、工場全体の生産効率を高めるとされています。さらに工場同士をネットワークでつなげ、製品の設計から部品の調達、流通までのすべてをAIが管理することで、生産コストを大幅に削減することができると期待されています。

産業革命の変遷

第4次産業革命（Industry 4.0）

IoTを用いて生産に関するあらゆるモノをインターネットに接続してロボットなどを管理し、受注から発送までの作業を人を介さずにAIが最適化。

製造業の国際競争力を高める切り札として各国で注目を集めています。

※上記はイメージ図です。

ラザード社のご紹介

LAZARD ASSET MANAGEMENT

■ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ラザード社）は、米国・ニューヨークを拠点とする資産運用会社です。170年超の歴史を持つ投資銀行であるラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシーの資産運用部門として1970年に設立されました。

■株式運用の中でもアクティブ運用に注力しており、機関投資家や公的年金などを主な顧客として、資産運用業務を行なっています。

ラザード社の概要

（2023年6月末現在）

株式運用に注力

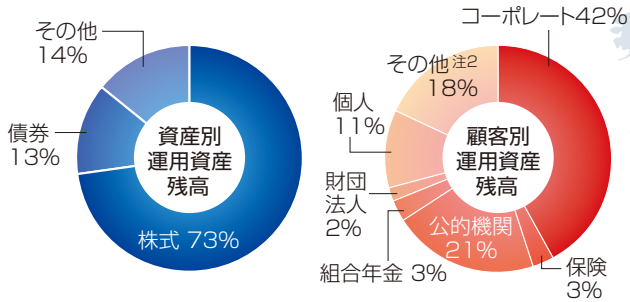

＜運用資産残高 注1＞ 2,033億米ドル（約29.4兆円）

世界17ヵ国を拠点に、充実した調査・運用体制

地域別プロフェッショナル	資産クラス別プロフェッショナル	セクター別プロフェッショナル
米国、欧州、アジア・太平洋、新興国市場	株式、債券、オルタナティブ、マルチアセット	金融、消費財、テクノロジー・メディア・通信、エネルギー、資本財、ヘルスケア

総勢300名超の投資プロフェッショナルにより専門知識を横断的に共有

〈ラザード社の拠点〉
米国・カナダ・アイルランド・英国・ドイツ・イタリア・スイス・スペイン・オランダ・ベルギー・UAE・サウジアラビア・シンガポール・香港・韓国・日本・オーストラリア

注1：運用資産残高は、投資一任契約を含むラザード・グループの運用委託資産合計です。
注2：その他には、ミューチュアル・ファンド等の顧客を含みます。
※上記数値は四捨五入しておりますので、合計が100%とならない場合があります。

運用資産残高には、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（ニューヨーク）およびその子会社の運用資産が含まれますが、Lazard Frères Gestion/Parisや、ラザード・リミテッドのその他の運用事業の資産は含まれていません。換算為替レートは1米ドル＝144.53円（2023年6月末現在）。

※グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用プロセス

■当ファンドの主な投資対象であるマザーファンドの運用を行なうラザード社の運用プロセスは以下のとおりです。

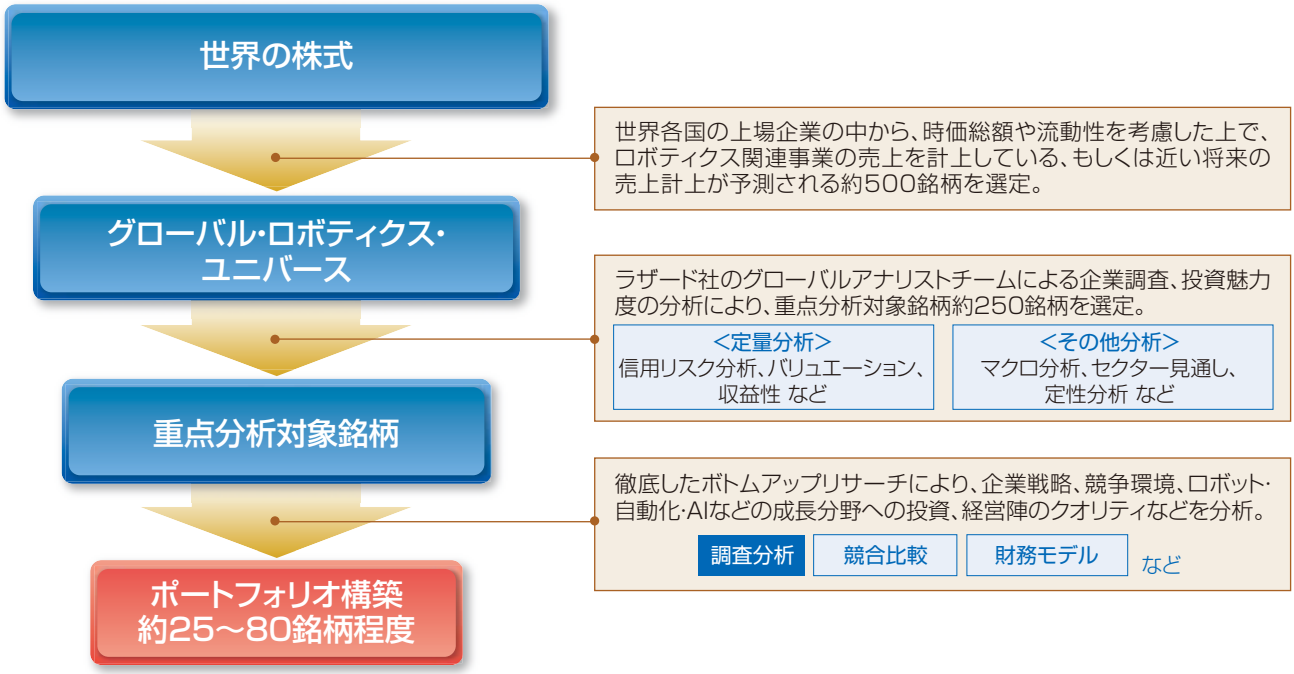

※上記は2023年6月末現在の運用プロセスであり、将来変更となる場合があります。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。

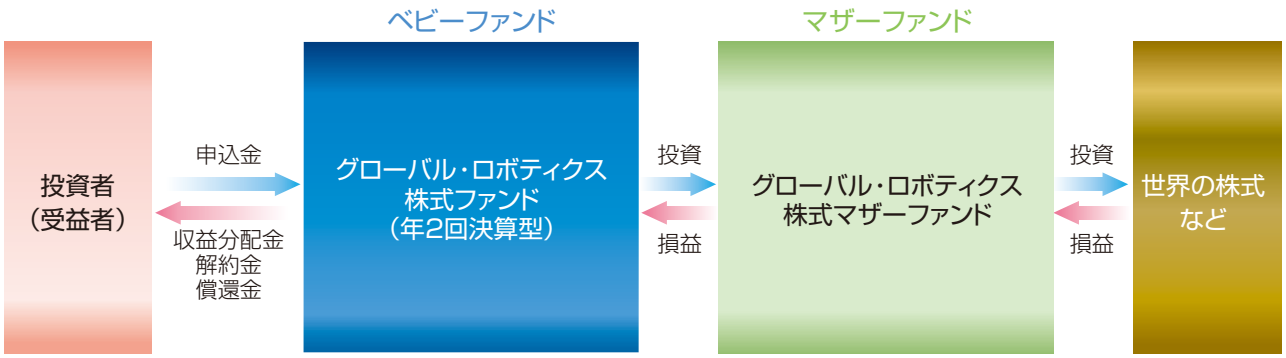

※「グローバル・ロボティクス株式ファンド」の各ファンド間で、スイッチングを行なうことができる場合があります。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

〈主な投資制限〉
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉
- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
  基準価額水準が1万円（1万口当たり）を超えている場合には、分配対象額の範囲内で積極的に分配を行ないます。
  ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

投資リスクは次ページも
ご確認ください。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

- 有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
○当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
○当ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
○分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

リスクの管理体制

○運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
○上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2023年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

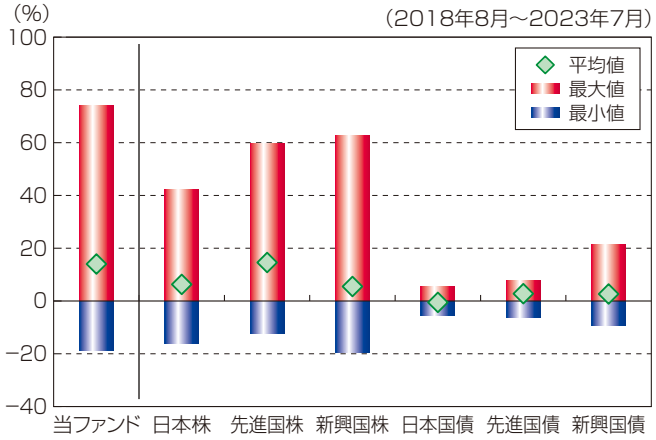

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	14.0%	6.3%	14.6%	5.5%	-0.5%	2.8%	2.7%
最大値	74.1%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	21.5%
最小値	-18.7%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大･最小･平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＜各資産クラスの指数＞

日本株……TOPIX（東証株価指数）配当込み
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング･マーケット･インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル･ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

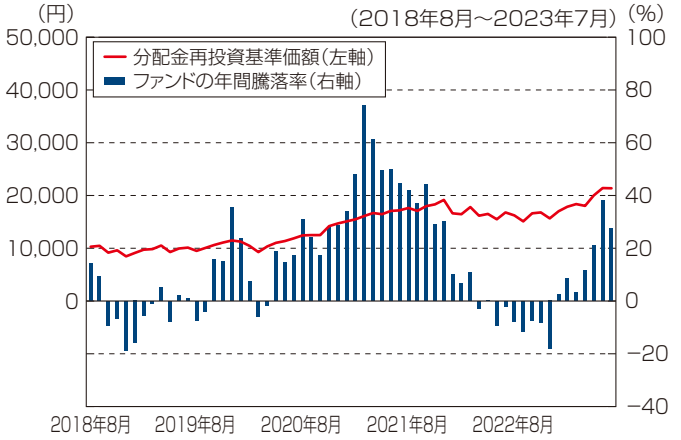

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2018年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

運用実績

2023年7月31日現在

基準価額・純資産の推移

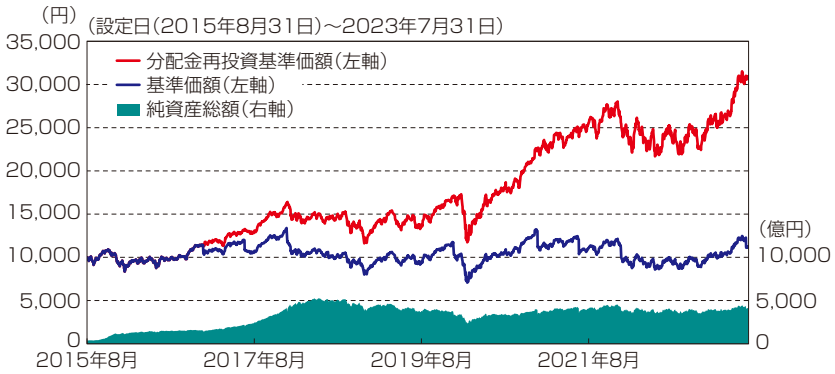

基準価額…… 11,267円

純資産総額…… 4,162.34億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2021年7月	2022年1月	2022年7月	2023年1月	2023年7月	設定来累計
1,500円	950円	0円	0円	1,000円	11,550円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

資　産	比　率
株式	97.2%
うち先物	0.0%
現金その他	2.8%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、純資産総額比です。

グローバル・ロボティクス株式マザーファンドのポートフォリオの内容

<組入上位5ヵ国>

	国　名	比　率
1	アメリカ	50.3%
2	日本	24.5%
3	ドイツ	5.0%
4	フランス	4.5%
5	スイス	3.8%

<組入上位5通貨>

	通貨名	比　率
1	アメリカドル	54.7%
2	日本円	24.5%
3	ユーロ	10.7%
4	新台湾ドル	3.9%
5	スイスフラン	3.8%

<組入上位5業種>

	業　種	比　率
1	情報技術	53.2%
2	資本財・サービス	29.7%
3	ヘルスケア	9.1%
4	一般消費財・サービス	5.4%
5	コミュニケーション・サービス	2.6%

<組入上位10銘柄>(組入銘柄数:53銘柄)

	銘　柄	国　名	業　種	比　率
1	NVIDIA CORP / エヌビディア	アメリカ	情報技術	3.9%
2	ABB LTD-REG / ABB	スイス	資本財・サービス	3.8%
3	キーエンス / －	日本	情報技術	3.7%
4	ROCKWELL AUTOMATION INC / ロックウェル・オートメーション	アメリカ	資本財・サービス	3.7%
5	INTUITIVE SURGICAL INC / インテューイティブ・サージカル	アメリカ	ヘルスケア	3.5%
6	ディスコ / －	日本	情報技術	3.2%
7	MICROSOFT CORP / マイクロソフト	アメリカ	情報技術	3.0%
8	INFINEON TECHNOLOGIES AG / インフィニオン・テクノロジーズ	ドイツ	情報技術	3.0%
9	ALPHABET INC-CL C / アルファベット	アメリカ	コミュニケーション・サービス	2.6%
10	SCHNEIDER ELECTRIC SE / シュナイダー・エレクトリック	フランス	資本財・サービス	2.5%

※上記の各数値はグローバル・ロボティクス株式マザーファンドの状況で、組入株式時価総額比です。

年間収益率の推移

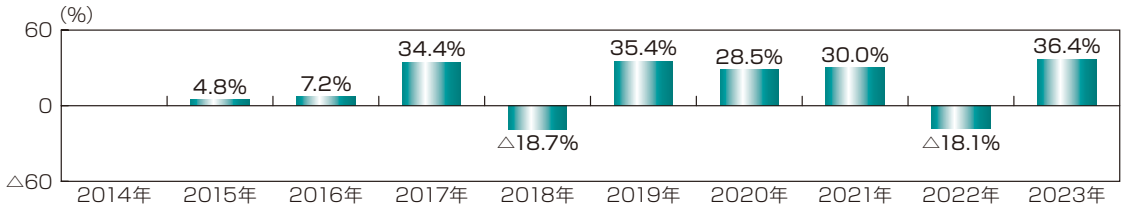

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2015年は、設定時から2015年末までの騰落率です。
※2023年は、2023年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

手続･手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2023年10月21日から2024年4月19日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入･換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入･換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入･換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入･換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（2015年8月31日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年1月20日、7月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1兆円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。上記は、2023年8月末現在のものです。税法が改正された場合などには、変更される場合があります。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内** ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	**ありません。**

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	**ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.936%(税抜1.76%)** 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 ＜運用管理費用の配分(年率)＞ 運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 合計 1.76%／委託会社 0.85%／販売会社 0.85%／受託会社 0.06% 委託会社：委託した資金の運用の対価 販売会社：運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。 ※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。	
その他の 費用・手数料	諸費用 (目論見書の 作成費用など)	**ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額** ①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①～③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託財産から支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
	売買委託 手数料など	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※2024年1月1日以降、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は2023年10月20日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

メモ

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定に基づいてお渡しするものです）

この書面、手数料に関する書面および目論見書の内容を十分にお読みください。

【クーリング・オフの適用について】
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【ファンドにかかる手数料等について】
投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。
これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまがご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

（1）ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用
- 申込手数料：申込金額（手数料込み）に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%（税込）の率を乗じて得た額
  ※申込代金から申込手数料をいただきますので、申込代金の全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません（裏面に具体的な計算例を示していますのでご確認ください）。
  ※当ファンドの申込手数料率は別項の「お申込手数料率のご案内」でご確認ください。
- 信託財産留保額：ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額
  ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額
- 解約手数料：かかりません

（2）保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用
- 信託報酬：純資産総額に対して最大年2.20%（税込）の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。
- その他の費用：証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用（各々必要な場合は消費税等を含みます）など（運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。投資対象とするファンドにおいて負担する場合を含みます）。

申込手数料以外の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

◆ファンドの終了について
一定の事項に抵触した場合は繰上償還することがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆当ファンドに係る金融商品取引契約の概要
三井住友信託銀行は、ファンドの販売会社として、募集の取り扱いおよび販売等に関する事務を行います。

◆当社が行う登録金融機関業務の内容および方法の概要
三井住友信託銀行が行う登録金融機関業務は、主に金融商品取引法第33条の2の規定に基づくものであり、当社においてファンドのお取引を行われる場合は、以下の方法により取り扱いいたします。
- 当社では投資信託のお取引にあたっては、「振替決済口座、投資信託保護預り口座、外国証券取引口座、累積投資口座」の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます）には、取引報告書を原則として郵送によりお客さまに交付いたします。

◆当社の概要（販売会社に関する情報）

商号等	三井住友信託銀行株式会社　登録金融機関　関東財務局長（登金）第649号
本店所在地	〒100-8233　東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
資本金	3,420億円（2023年3月31日現在）
設立年月日	1925年7月28日
加入協会等	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
当社の苦情処理措置及び紛争解決措置	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター または一般社団法人全国銀行協会を利用 証券・金融商品あっせん相談センター連絡先　電話番号 0120-64-5005 全国銀行協会連絡先　全国銀行協会相談室　電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
認定投資者保護団体	当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。
業務の概要	信託業務、銀行業務、不動産売買の媒介・証券代行等の併営業務、登録金融機関業務

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

金融ADR制度（苦情処理・紛争解決手続）について

- 金融ADR制度とは、金融機関とお客さまとのトラブルを、裁判以外の方法で解決を図る制度です。
  一般的に、手続きの簡易さ、迅速性、専門性、非公開性、低廉な費用といったメリットがあるといわれています。
  苦情処理・紛争解決手続きの手段は、お客さまが任意にご選択できます。
- お取引の指定ADR機関、または、指定ADR機関がない場合の当社の苦情処理・紛争解決手続き（苦情処理措置および紛争解決措置）については、目論見書補完書面の「当社の概要」をご覧ください。

お申込み手数料に関するご留意事項

1. 申込手数料の具体的な計算例

金額指定で購入する投資信託の申込手数料は、概ね次のように計算します。

（例）申込手数料率が3.30%（税込）、基準価額が1万口あたり10,000円の投資信託を100万円の申込金額（手数料込み）で購入される場合

①1万口あたりの申込手数料（税込）　10,000円（基準価額）　×　3.30%（申込手数料率）　＝　330円

②購入口数の計算　1,000,000円（申込金額）　÷（10,000円（基準価額）＋330円（申込手数料））×10,000　＝　968,055口

（1万口あたり）

③申込手数料（税込）の計算　330円（1万口あたりの申込手数料）　×968,055口（購入口数）　÷　10,000　＝　31,945円

2. 投資信託のお申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

《例》お申込手数料率が3%（税抜）の場合

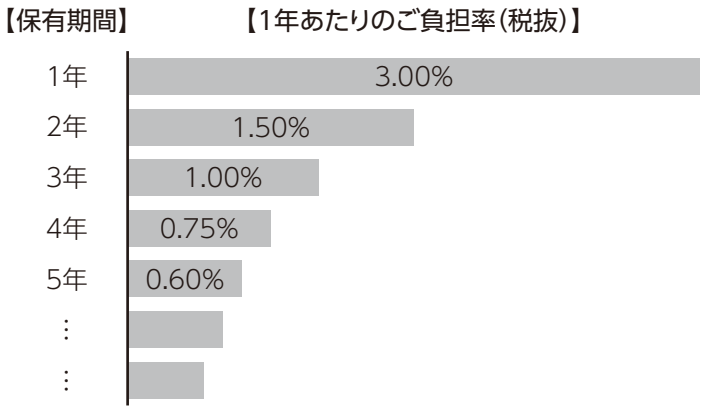

※投資信託によっては、お申込手数料を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※左記の図の手数料率や保有期間は例示です。
実際にお買付いただく投資信託の手数料率や償還までの期間については目論見書や目論見書補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、左記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。
また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

三井住友信託銀行へのお問い合わせ先	ご不明な点等につきましては、下記または、お取引のある本支店までお問い合わせください。 **0120-921-562** 【受付時間】　平日　9:00～17:00 （土・日・祝日および12／31～1／3はご利用いただけません。） なお、お問い合わせの内容によっては、お取引のある本支店におつなぎさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

このページは、三井住友信託銀行株式会社からのお知らせです。
（このページの記載は目論見書としての情報ではございません。）

お申込み手数料率のご案内

〈商品名〉

グローバル・ロボティクス株式ファンド
（年2回決算型）

■ 申込手数料率 ■

申込金額	手数料率
1,000万円未満	3.30％（税込）
1,000万円以上1億円未満	2.75％（税込）
1億円以上	2.20％（税込）

スイッチングのお申し込みは無手数料です。

- 上記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービス等を別に定める場合はこの限りではありません。
- 詳細および最新情報は、当社ホームページまたはお取引店でご確認ください。

〈三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託に関してご注意いただきたい事項〉

■投資信託におけるリスクについて

投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■その他重要なお知らせ

- 投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。
- 取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面（目論見書・目論見書補完書面）を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。
- 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- 投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。
- 本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

※本頁は、目論見書の一部を構成するものではなく、上記の情報は、目論見書の記載情報ではありません。
上記の情報の作成主体は販売会社であり、作成責任は販売会社にあります。

【投資信託】重要情報シート（個別商品編）

三井住友信託銀行

1 商品などの内容（当社は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	**グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）**
組成会社（運用会社）	日興アセットマネジメント株式会社
販売委託元	日興アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場されているロボティクス関連企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	組成会社（運用会社）：中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方 当社（販売会社）：上記を踏まえ、過去の運用実績に基づく以下のファンドリスクもご参考にご購入をご検討ください。当ファンドは、特定のテーマに沿って企業の成長性に期待できる銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの動きが大きく異なる場合があることにご留意のうえ、時間分散や積立による投資もご検討ください。 〈ファンドリスク（2023年9月末現在）〉 1 / 2 / 3 / 4 / **5** / 5＊ 小 ← TOPIX → 大 （注）（株）QUICKがファンドの価格変動リスクをTOPIX（東証株価指数）との相対評価を6段階で表したものです。詳細は裏面に記載のQUICKファンドリスクをご参照ください。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	●当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。 ●主なリスクは以下の通りです。 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】 ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
〔参考〕過去1年間の収益率	27.4%（2023年7月末現在）
〔参考〕過去5年間の収益率	平均14.0%　最低-18.7%（2018年12月）　最高74.6%（2021年3月） （2018年8月～2023年7月の各月末における直近1年間の数字）

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	〈1万口あたりの金額〉 お申込金額（手数料込み）に応じ、基準価額に対して以下の申込手数料率を乗じて得た額 **【お申込金額】** / **【申込手数料率】** 1,000万円未満 / 3.30%（税込） 1,000万円以上1億円未満 / 2.75%（税込） 1億円以上 / 2.20%（税込） ●左記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービスなどを別に定める場合はこの限りではありません。 ●当ファンドは「グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回決算型）」とのスイッチングが可能です。 ●スイッチングのお申し込みは無手数料です。 なお、スイッチングの場合も、ご解約時と同様に税金がかかる場合がありますのでご留意ください。 スイッチング取り扱い：店舗
継続的に支払う費用（信託報酬など）	●純資産総額に対して年率1.936%（税抜1.76%）。 ●目論見書などの作成・交付および計理などの業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

➡ 裏面も必ずご確認ください

運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。 ▶
⑥私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 当ファンドは無期限です。ただし、繰上償還することがあります。
- 解約手数料、信託財産留保額はありません。
- ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「お申込みメモ」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。 ▶
⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、委託会社から年率0.935%（税抜0.85%）の手数料をいただきます。これは運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。
- 当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングスは、この商品の組成会社との間で資本関係があります。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその管理方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針（概要）」をご参照ください。
https://www.smtb.jp/general/management

右のようなご質問があればお問い合わせください。 ▶
⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- 分配時：配当所得として課税されます（普通分配金に対して20.315%）。
- 換金（解約）時および償還時：譲渡所得として課税されます（換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%）。
- 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。法人の場合は異なります。
- 税法が改正された場合などには、税率などが変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。
- この商品の当社での取り扱いは以下の通りです。

NISA成長投資枠	○	NISAつみたて投資枠	×	iDeCo	×

（2024年1月現在）

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「税金」に記載しています。

7 その他参考情報（契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

- 販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」および組成会社が作成した「交付目論見書」

https://www.smtb.jp/-/media/tb/mkanri/pdf/M50098210.pdf （QRコード）▶
※PDF形式でまとめて掲載しています。

- 質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認ください。

https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/investment/keyinformation/pdf/qa.pdf （QRコード）▶

【QUICKファンドリスク】ファンドの価格変動リスクをTOPIX（東証株価指数）との相対評価を6段階（1,2,3,4,5,5*）で表したものです。ファンドの過去3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年の各期間の標準偏差とTOPIXの標準偏差との対比を平均して評価したもので、4カ月以上の運用実績のあるファンドを対象としています。ファンドのリスクの大きさ（標準偏差の値）そのものを表すものではございません。

【QUICK提供情報　ご利用上の注意】本情報は、投資判断の参考としての情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的にしたものではありません。本画面および本情報に関する著作権を含む一切の権利は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKまたはその提供元（「情報源」）に帰属します。本情報の内容については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。本情報は過去の実績に基づくものであり、将来の実績を保証するものではありません。
本情報を利用することによって、または、利用できないことによって生じたいかなる損害についても、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKおよび情報源は、一切の責任を負いません。本情報は、閲覧者ご自身のためにのみご利用いただくものとし、有償、無償を問わず、第三者への提供は禁止します。また、本情報の内容について、蓄積、編集加工、二次加工を禁じます。

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

J50098210-04（2024年1月作成）

【投資信託】重要情報シート（個別商品編）

三井住友信託銀行

1 商品などの内容（当社は、組成会社などの委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	**グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回決算型）**
組成会社（運用会社）	日興アセットマネジメント株式会社
販売委託元	日興アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場されているロボティクス関連企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	組成会社（運用会社）：中長期での資産形成を目的とし、元本割れリスクを許容する方 当社（販売会社）：上記を踏まえ、過去の運用実績に基づく以下のファンドリスクもご参考にご購入をご検討ください。当ファンドは、特定のテーマに沿って企業の成長性に期待できる銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの動きが大きく異なる場合があることにご留意のうえ、時間分散や積立による投資もご検討ください。 〈ファンドリスク（2023年9月末現在）〉 1 / 2 / 3 / 4 / **5** / 5* 小 ← TOPIX → 大 （注）（株）QUICKがファンドの価格変動リスクをTOPIX（東証株価指数）との相対評価を6段階で表したものです。詳細は裏面に記載のQUICKファンドリスクをご参照ください。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	●当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。 ●主なリスクは以下の通りです。 【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】 ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
〔参考〕過去1年間の収益率	27.4%（2023年7月末現在）
〔参考〕過去5年間の収益率	平均14.0%　最低-18.7%（2018年12月）　最高74.1%（2021年3月） （2018年8月～2023年7月の各月末における直近1年間の数字）

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。

④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用（本商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	〈1万口あたりの金額〉 お申込金額（手数料込み）に応じ、基準価額に対して以下の申込手数料率を乗じて得た額 **【お申込金額】** / **【申込手数料率】** **1,000万円未満** / **3.30%（税込）** **1,000万円以上1億円未満** / **2.75%（税込）** **1億円以上** / **2.20%（税込）** ●左記の申込手数料率を上限とします。ただし、申込手数料割引サービスなどを別に定める場合はこの限りではありません。 ●当ファンドは「グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算型）」とのスイッチングが可能です。 ●スイッチングのお申し込みは無手数料です。 なお、スイッチングの場合も、ご解約時と同様に税金がかかる場合がありますのでご留意ください。 スイッチング取り扱い：店舗
継続的に支払う費用（信託報酬など）	●純資産総額に対して年率1.936%（税抜1.76%）。 ●目論見書などの作成・交付および計理などの業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

➡ 裏面も必ずご確認ください

運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。

※上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの費用」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。 ▶
⑥私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- 当ファンドは無期限です。ただし、繰上償還することがあります。
- 解約手数料、信託財産留保額はありません。
- ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行う場合があります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「お申込みメモ」に記載しています。

右のようなご質問があればお問い合わせください。 ▶
⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

- 当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う費用（運用管理費用（信託報酬））のうち、委託会社から年率0.935%（税抜0.85%）の手数料をいただきます。これは運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価です。
- 当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングスは、この商品の組成会社との間で資本関係があります。
- 当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその管理方針については、当社ホームページの「利益相反管理方針（概要）」をご参照ください。
https://www.smtb.jp/general/management

右のようなご質問があればお問い合わせください。 ▶
⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- 分配時：配当所得として課税されます（普通分配金に対して20.315%）。
- 換金（解約）時および償還時：譲渡所得として課税されます（換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%）。
- 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。法人の場合は異なります。
- 税法が改正された場合などには、税率などが変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。
- この商品の当社での取り扱いは以下の通りです。

NISA成長投資枠	○	NISAつみたて投資枠	×	iDeCo	×

（2024年1月現在）

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「税金」に記載しています。

7 その他参考情報（契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください）

- 販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」および組成会社が作成した「交付目論見書」

https://www.smtb.jp/-/media/tb/mkanri/pdf/M50098210.pdf （QRコード）▶
※PDF形式でまとめて掲載しています。

- 質問事例に関する回答は、別紙にまとめております。こちらよりご確認ください。

https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/investment/keyinformation/pdf/qa.pdf （QRコード）▶

【QUICKファンドリスク】ファンドの価格変動リスクをTOPIX（東証株価指数）との相対評価を6段階（1,2,3,4,5,5*）で表したものです。ファンドの過去3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年の各期間の標準偏差とTOPIXの標準偏差との対比を平均して評価したもので、4カ月以上の運用実績のあるファンドを対象としています。ファンドのリスクの大きさ（標準偏差の値）そのものを表すものではございません。

【QUICK提供情報　ご利用上の注意】本情報は、投資判断の参考としての情報提供を目的としているものであり、投資勧誘を目的にしたものではありません。本画面および本情報に関する著作権を含む一切の権利は、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKまたはその提供元（「情報源」）に帰属します。本情報の内容については万全を期しておりますが、その内容を保証するものではありません。本情報は過去の実績に基づくものであり、将来の実績を保証するものではありません。
本情報を利用することによって、または、利用できないことによって生じたいかなる損害についても、三井住友信託銀行株式会社、株式会社QUICKおよび情報源は、一切の責任を負いません。本情報は、閲覧者ご自身のためにのみご利用いただくものとし、有償、無償を問わず、第三者への提供は禁止します。また、本情報の内容について、蓄積、編集加工、二次加工を禁じます。

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

J50127910-04（2024年1月作成）